

●香川県告示第112号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年4月4日

香川県知事 池田豊人

指定年月日	名称	所在地
令和4年10月1日	医療法人社団Happy & Smile ソフィア歯科クリニック	坂出市京町一丁目6番26号
令和4年10月17日	つぎき内科クリニック	坂出市林田町3348番地2
令和4年11月2日	福家内科クリニック	坂出市加茂町甲655番地3
令和4年11月22日	鎌田歯科医院	坂出市川津町3235番地1
令和4年12月1日	まつむら内科クリニック	坂出市江尻町1577番地1
令和5年1月1日	淡河医院	坂出市寿町三丁目3番15号
令和5年2月21日	峯小児科医院	坂出市寿町三丁目4番10号